

「Aは xにとって B」に関する一考察

金子 比呂子

(1992. 11. 2受)

はじめに

初級段階でほぼ全ての格助詞を学んだ中級レベルの日本語学習者が次に取り組むのがいわゆる後置詞であるが、その中でも特に「にとって」は誤用⁽¹⁾が多くなるものである。学生たちの母国語の干渉によるものか、あるいは教え方に工夫の余地があるのか、いずれにしても現場の教師としては誤用の出ないような教え方をしたいものである。本稿では、学生の誤用例をもとにそのための考察を行いたい。

1 後置詞「にとって」の特徴

「にとって」などの連語は、元来「とる」という動詞から派生しているが、既に動詞本来の語的な意味、つまり動詞としての実質的な意味を離れ、全体として関係構成的な機能を果たすものとなっている。したがって、これらの連語は機能面から連用格助詞に相当する語と考えられ、印欧語の「前置詞」に対して「後置詞」⁽²⁾と呼ばれることがある。一般に後置詞としてひとくくりにされる連語にも、まだ動詞らしさを色濃く残す「に基づいて」のようなものもあれば、ほとんど機能動詞化してしまった「として」などもあり、その「後置詞化」⁽³⁾の度合には幅がある。「にとって」は「名詞 にとって 述部⁽⁴⁾」「名詞 にとっての 名詞」の形の用法があり、これら以外は存在しないことから、「後置詞化」の進んだ、つまり格助詞相当の複合辞性が強い、「として」寄りの後置詞と言えよう。

したがって、本稿では「にとって」及び前の名詞だけに特に焦点をあてるのでなく、「にとって」を含む文全体を「Aは xにとって B (だ)」として、主に述部Bの制約について考えることにより、この種の文の特徴を明らかにする。

2 「Aは xにとって B」における「B (文の述部)」の制約

2-1 使わないならむしろ問題はない（表面化しない）が、学習者が作文の中などで「にとって」を積極的に使おうとすると、以下のような誤用がでてくる。

- (1) *私にとってAさんの意見は反対する。

- (1)' 私はAさんの意見（は→に）反対する。
- (2) *中国人にとって「一家だんらん」ということは非常に重視している。
- (2)' 中国人は「一家だんらん」ということ（は→を）非常に重視している。
- (3) *日本へ来る外国人にとって、日本語は勉強しなければならない。
- (3)' 日本へ来る外国人は日本語（は→を）勉強しなければならない。
- (4) *母親にとって、子供は自分で育てるべきだ。
- (4)' 母親が子供（は→を）育てるべきだ。

Bに「反対する」などの意志動詞、「重視している」など主体性を強く打ち出すような動詞、「なければならない」「べきである」など当為的評価⁽⁵⁾を表わす形式がくる場合、B部分の主体は「は」「が」で表わすべきである。したがって、このような誤用が出た場合、教師はだいたい(1)'～(4)'のように訂正する。

2-2 しかし、(1)～(4)の例に、ともに「意見は」「日本語は」など「名詞+は」という形が出ていることに着目すると、学習者は「AはB (=述部)」という叙述にBの主体xを「xにとって」という形で挿入することを意識しつつ、それぞれの文を作ったことがうかがわれる。その学習者の意識を尊重して、できるだけ「にとって」の部分を残すようにして文を直すと、以下のようなになる。

- (1)" 私にとってAさんの意見は反対すべきものである。
 - (2)" 中国人にとって、「一家だんらん」ということは非常に重視されていることである。
 - (3)" 日本へ来る外国人にとって、日本語は勉強しなければならないものだ。
 - (4)" 母親にとって、子供は自分で育てるべきものだ。(下線部筆者加筆)
- (3)(4)は、述部が「勉強しなければならない」「自分で育てるべきだ」のままで、主語はそれぞれ「日本へ来る外国人」「母親」である。そこで、(3)" (4)" のように「にとって」を含む文の主語であるべき「日本語」「子供」に、述部を「勉強しなければならないもの」「育てるべきもの」と連体修飾の形にしてそろえ、述部が主語を規定する構造に変えた。⁽⁶⁾

(1)(2)の述部は「反対する」「重視している」という動詞であるため、「私」「中国人」が述部の意味上の主語である。「Aさんの意見」「一家だんらん」ということが動詞の目的語になれば安定する文構造になっている。(3)(4)と同様、述部を「反対するものである」「重視していることである」としても、主語を部分的に規定するようになったにすぎないためか、(1)' (2)' と比べるまでもなく、不自然である。そこで、「Aさんの意見」「一家だんらん」ということを全面的に規定するよう

述部を「反対すべきものである」「重視されていることである」と変えると、やや無理はあるものの、一応許容できる文となる。

2-3 (1)" (2)" には不自然さが残るとしても、(3)" (4)" は、文の流れ具合によつては、以下の(5)(6)のように、(3)' (4)' 型より適切である場合もある。つまり、「Aは x にとって B (だ)」の文は「x は B した」とは違う種類の文で、「x は B した」では代用できない使用の必然性があるということが確認できる。

- (5) 日本語は難しいといつても、日本へ来る外国人にとって勉強しなければならないものである。

(cf 日本へ来る外国人は日本語を勉強しなければならない。)

- (6) 子供は、ほかでもない母親の無償の愛と庇護を必要とするため、母親にとって、自分で育てるべきものだ。 (cf 母親が子供を育てるべきだ。)

2-4 (1)" ~ (4)" , (5)(6)に共通なのは、述部が連体修飾になつてゐることである。このことは何を示唆しているのだろうか。野村⁽⁷⁾によれば『ににとって』を伴う文は、何らかの形での判断文、より厳密に述べるならば、主語についてのトータルな規定を述語とする文でなければならない。』ということである。したがつて、「Aは x にとって B」のBは、Aについてトータルな規定をする述語ということになり、具体的には「もの」「こと」「問題」といった名詞を基底に持つ、連体修飾部となる。ただし、名詞によって、それぞれトータルな規定のし方が異なるのか、「もの」の場合は、ほとんど「ものである」という形で出てくるが、「こと」だと、「ことを物語っている／意味している」が多い。これらには、「ことを物語っているものである／意味しているものである」とさらに「もの」を補って考えるべきなのかもしれない。「問題」は「頭の痛い／重要な問題である」などと修飾を受けて使われる。以下の(7)~(9)はそのことを裏付ける用例である。

なお、下線、() 内は筆者加筆。

- (7) 1942年という年はドイツ経済にとって大きな画期をなすものであった。

- (8) ライヒでの外国人就業を受け入れるようになったSSの国家対策本部にとっては、ソ連人労働配置は人種的観点が適用され、世界観の原理にしたがつて組織された強制労働の範となるべきものであった。

- (9) これ（ナチ時代の「安楽死」計画）が、第二次世界大戦勃発と同時に実行に移されたことは、この戦争がナチスにとって「国外と国内に対する絶滅戦争」であったことを物語っている（もの）といえよう。

(10) 配置投入された外国人労働力の質、具体的には彼らの栄養状態・健康状態、労働能率などは、企業や産業界にとってはきわめて重要な問題だった。

井上茂子他 (1988)『1939ドイツ第三帝国と第二次世界大戦』同文館より
2-5 野村も指摘しているように、「Aは xにとって B」の文は「何らかの形での判断文」である。それで、従来、この構文のBの部分には、判断の形容詞がくるというような説明がなされることが多かった。しかし、「判断の形容詞」と言われたら、学習者は初級段階での「毎日授業の予習をするのは大変です。」「旅行に行けないのは残念です。」といった「のは、形容詞」の構文を思い出し、以下の形容詞を述語にとる全ての文に「xにとって」が使えるものと思ってしまうのではないか。形容詞の後に「もの」「こと」等を補うなら、話は別であるが。

A (の) は xにとって *正しい *いい

易しい 難しい 大変だ

おもしろい 楽しい つまらない

大切だ 重要だ 重宝だ

むだだ もったいない

#珍しい

不公平だ

有利だ 不利だ

#不思議だ

*残念だ *惜しい

*苦しい *いやだ #つらい

(*は不適格文、#は文脈によっては不自然になる文を表す)

2-6 確かに上記のような「のは 形容詞」の文を作り得る、つまり単独で述語になることができ、叙述の力を備えている形容詞の中のいくつかは、Bになることができる。しかし、「形容詞は述語としてよりも名詞や動詞に対する修飾語としてよく使われ、そこにいちばん特徴的な領域がある」⁽⁶⁾のである。したがって、Bには判断の形容詞がくるといった説明では不十分である。その上、上記の構文では、「にとって」のかわりに「には」を入れることもできる。言い替えれば、学習者はそれまで「xにとって」の代用として「xには」を使ってきたことから、「xにとって」を使用する必然性が薄く、そのため、形容詞がとる全ての「に」がそもそも「にとって」だったと誤解し、使用範囲を広げすぎてしまう場合がでてくる。実際、留学生の作文に(1)～(14)のような誤用が出ているが、「にとっ

て」の後には判断の形容詞がくると意識しすぎたか、あるいは「にとって」は「に（は）」であると誤解した結果ではないだろうか。（以下、下線部筆者訂正）

(11) 女性に潜んでいるポテンシャルを生かさずに、世界にとってもったいないではあるまい。

(11') 女性に潜んでいるポテンシャルを生かさないことは、世界にとっては
（？）非常にもったいないことではあるまい。

(12) Aさんの意見はインドネシア人にとってよくない。

(12') Aさんの意見はインドネシア人にとってよくないとされている意見である。

(13) 日本人にとって、最もゆとりが必要です。

(13') 日本人にとって、ゆとりは人間的な生活をするのに今最も必要なものです。

(14) 人間にとって、やはり精神的な「豊かさ」の方が大切である。

(14') 人間にとって、やはり精神的な「豊かさ」の方が大切な「豊かさ」である。

「には」に対する「にとって」の使用の必然性は、(13')のような基準の「に」格が既にあるところにさらに「にとって」で判断者を加えるという文を示すことによって説明できよう。ともかく肝心なことは、(11)～(14)のような形容詞を含む不自然な文でも「Aは xにとって B」のBを連体修飾の形にしたり(11')～(14')のようにして、Aを「トータルに規定する」と一応適格文になることである。

したがって、誤用を防ぐためには「Aは B」の全てが適格文になる名詞述語文をまず教える。ここまで考察から、「Aは xにとって B」の「Aは B」の文は本来形容詞述語文ではなく名詞述語文であると思うからである。

そこで、ここからは、述部Bに特に焦点をあてて、Bにくる主に形容詞の種類、意味の制約によってこの構文を規定し、説明しようとする方向を改め、「Aは B」という文の特徴をAとBの関係から明らかにしていきたいと思う。

3 「Aは xにとって B」における「Aは B」の文の特徴

3-1 以上の考察から「Aは xにとって B」のBの部分は名詞述語であり、「Aは B」は「Aは Bだ」と書くべき、名詞述語文であることがわかった。

高橋^⑨は、「主語と述語の対立のなかで、述語が名詞でつくられる」名詞述語文を、主語と述語の関係から大きく4つに分類し、その中の「述語が主語の質的な属性をさししめしているもの」を「性格づけ」として、それを内包による「性質づけ」（「彼女は陽性だ。」「座敷は六畳だ。」「家はあの下だ。」「かれらはいいとも

だちだ。」など)と、外延による「種類づけ」の2つに分けた。

「種類づけ」の方はさらに「類づけ」(「さそりは虫よ。」),「種づけ」(「太郎はよい人間だ。」「太郎は善人だ。」),「別種づけ」(「わたしは畜生だった。」)に三分される。高橋は、このうち何らかの内包で制限された上位概念で性格づける、特に「種づけ」の場合、述語にわかりきった上位概念の語をもってきて、その特徴的な内包を描き出すもの多いこと、またその上位概念を表す単語が、その文の中で新しい情報をもたらさないものが多いことから、「種類づけ」の文では述語は結局その内包を伝えているということを指摘している。

「Aは xにとって B」の「Aは Bだ」は、「Aは xにとって 内包(判断)もの／ことである」という、名詞述語文であるにも関わらず、形容詞述語文以上に内包を強調して伝えることになる、「種類づけ」の文なのではないか。

3-2 さらに市川¹⁰の「このような内包を伝えようとする「種類づけ」の文が話し手の使い方によって非常に主観的な評価を表す場合が多い」という指摘もある。しかも、その評価は主観的であっても、連体修飾の形をとって表わせば、客観的なものとして他に伝えられることになる。『種類づけ』の文がそのような機能をもっているとすれば、「Aは xにとって Bだ」タイプの文は、自分の個人的な見解を客観化する方向へもっていきたい表現者の意図を生かすものとして、(1)'(2)' の動詞述語文、(3)' の「日本へ来る外国人は日本語を勉強しなければならない。」や(4)' の「母親が子供を育てるべきだ。」などの文とはもちろん、形容詞述語文ともはっきり区別され、選択されることになるわけである。

事実、先の(1)" は、「私にとって」があるせいでやや不自然ではあるが、述語を「反対する」から「反対するもの」、さらに「反対すべきもの」と一般化することによって許容可能な文になった。また(2)" では、文を成立させるために述語「重視していること」をさらに「重視されていること」と変え、客観化する必要があった。一個人の意見の表明にすぎない「私はAさんの意見に反対する」と比べ、(1)" では、「Aさんの意見」は「反対すべきもの」と、「トータルに規定された」客観的評価になっており、(2)" では、「一家だんらんということ」は中国人の間で広く「重視されている」事実であることが強調されるようになっている。

実際に、以下の動詞等を含む(3)" (4)" (7)(8)(9)の用例には、内包が強調されて「一般化」されていること、内包が評価である(10)(11)' (12)' (13)' (14)' には、評価が形容詞など主観的なものであっても、「客観化」されているということが当てはまる。

- | | |
|--|------------------------------------|
| (3)" 日本語は | 勉強しなければならないもの |
| (4)" 子供は | 自分で育てるべきもの |
| (7) 1942年という年は | 大きな画期をなすもの |
| (8) ソ連軍労働配置は | 世界観の原理にしたがって組織された
強制労働の範となるべきもの |
| (9) この戦争が | 「国外と国内に対する絶滅戦争」
であったことを物語っているもの |
| (10) 配置投入された外国人労働
力の質，具体的には彼らの
栄養状態・健康状態，労働
能率などは | きわめて重要な問題 |
| (11)' 女性に潜んでいる
ポテンシャルを生かさない
ことは | 非常にもったいないこと |
| (12)' Aさんの意見は | よくないとされている意見 |
| (13)' ゆとりは | 最も必要なもの |
| (14)' 精神的な豊かさの方が | 大切な豊かさ |

4 「Aは xにとって Bだ」におけるxとBの関係

4-1 「Aは xにとって Bだ」の文は、「xにとって Aは Bだ」という語順になっていることが多い。しかし「xにとって」はすぐ後ろの主語Aにかかることなく、必ず述部「B」にかかる。また、上記(3)" (4)" (10)(13)' は、文脈によっては「Bは Aだ」という形で出現することもあり得るが、(15)～(18)のように、「xにとって」が述部「Aだ」にかかるようになることはなく、依然としてBにかかっている。つまり、「xにとってB は Aだ」となるわけで、「x」は主述関係といった文の構造に関わりなく、「B」に支配されているのである。

- (15) 日本へ来る外国人にとって勉強しなければならないものは日本語だ。
- (16) 母親にとって自分で育てるべきものは子供だ。
- (17) 企業や産業界にとってきわめて重要な問題は、配置投入された外国人労働
力の質、具体的には彼らの栄養状態・健康状態・労働能率などだった。
- (18) 日本人にとって今最も必要なものはゆとりです。
- (15)(16)では、「xにとって」は「xが」にかえ得るほどBとの結びつきが強い。

4-2 「xにとって」が「B」に支配されていることは、例えば「Aは」に制約を受ける「xとして」と比べてみると、いっぽうはっきりする。森田^⑩は、「彼は医師として貴重な存在だ。」と「彼は医師にとって貴重な存在だ。」を比べて、「医師として」は「彼」を規定し、「医師にとって」は「貴重」にかかっていくことを指摘しているが、確かにそのとおりである。例えば、上記の(15)(16)の文などは、「にとって」を「として」(正確には、「としては」)に変えることによって、発話者をそれぞれ「外国人」「母親」と規定することになるのである。以下の(19)(20)はAとの関係から「にとって」を「として」にすべきものだった。

(19)*父にとっては、私が日本で大学を卒業したら、国の父の会社で働くことを望んでいるらしいが、私にとっては、大学院に進みたいと思っている。

(20)*私にとっては、母親はいつも家にいて欲しい。

また、森田は「xとして」はxが「何かをするはずのもの」と見る立場から發せられるため、xに「医師の立場」「彼の性格」などがくることも可能であるが、抽象語の「立場」「性格」が、xを明確に他から切り離して取り出し「そのxから見て」ということを指し示す「xにとって」のxにくることはできないという。

したがって、「xにとって」のxの一つの制約として、他から明確に切り離すことができる、一つの一般化したグループということが挙げられる。確かに、先の(12')(13')(14')の例文では、それぞれ「インドネシア人というもの」「日本人というもの」「人間というもの」と、xは一般化された、また他とは切り離された一つのグループである。対照的に、(11')は、xに、他から明確に切り離せない「世界」が入っているため、座りの悪い文となっていると言えよう。

だが、例えば、(20)が非文となるのは、xが「私」だからではなく、「にとって」のBが判断のモダリティでないためである。これに対し「として」はBに意志動詞、または希望・願望など、いわゆる表出のモダリティ^⑪が入り、主体Aを取り立てる。したがって、xだけに注目して制約を考えるより、Bのモダリティーの観点からxの人称制限等を明らかにするほうが意味があることと思われる。

4-3 「xにとって」は「思われる」「感じられる」などのいわゆる自発態のBとともに現れることがある。「日本人にとって、全ての外国人は皆エイリアンみたいと感じている。」という誤用例が提示している問題、つまり「Aは xにとって Bと感じられる」と「(xは) Aは Bと感じる。」との違い、先の「にとって」との違いや、(1)"の文に「私にとって」が入っているために生まれる不自然さなどを説明するために、モダリティーの観点からの考察は今後の興味深い課題

である。今回は特に、学生の誤用を訂正するという過程を通じて、「Aは x にとって B」という文型が含んでいる問題点を明らかにしたわけだが、今後は、この文型の用例を集め、分類し、特徴をさらに明らかにしてみたいと思っている。

5 最後にこれまでの考察を日本語教育の現場で生かせるような形にまとめたい。

- ① 「にとって」は「Aは x にとって B (もの、こと etc.) だ」というように、名詞述語文の形で提示する。導入のための例文としては、まず「には」に対する「にとって」の使用の必然性を強調するために、Bに基準などを示す「に」格をとるものを使う。また、「x が」にならないように、「(の) に」の前は「x」の意志でコントロールできないことが入っているようなものにする。

- ・コーヒーは、私にとって頭をはっきりさせるのに必要なものである。
- ・冷蔵庫は、熱帯の人々にとって食べ物を保存するのになくてはならないもの（欠かせないもの）である。

さらに、意味的に「x にとって B」の部分を特にとりたてているものを挙げる。

- ・たばこは、マナさんにとっていいレポートを書くのに必要なものである。
- ・冷蔵庫は、エスキモーの人にとって（も）、そのままでは凍ってしまう食物をいい状態で食べるのになくてはならないもの（欠かせないもの）である。

- ② B の部分に評価などの判断が入る、「種類づけ」のタイプのものを提示する。

この時、評価は「x」によって相対的であることを示すため、対比的な形で出す。

- ・たばこは、マナさんにとっては必要なものであるが、マリアさんにとっては、がまんできない、いやなものである。
- ・この古い本は、他の人にとってはつまらないものかもしれないが、私にとっては大切なものだ。
- ・この問題は日本の高校生にとっては易しいものだろうが、留学生にとっては難しいものである。

- ③ 評価する人、判断を下す側、つまり B の意味上の主体 x が特別なものを出す。

- ・円高は外国へ遊びに行く日本人にとっていいことである。しかし、国からの送金で生活しなければならない私費留学生にとっては、頭の痛い問題である。
- ・花見や雪見などは、酒好きな日本人にとってお酒が飲めるいい口実でもある。

- ④ 「x にとって」の部分が文の先頭にあるもの、あるいは「ては」の条件の形になっているものを提示し、その際最後の名詞が落ちることもあることを教え

る。また、この型の文、つまり「xにとては Aは B(形容詞)」では、xに「私」が単独でくると不自然になるというような人称の制限にも触れる。

- ・日本を訪れる外国人にとって、日本の家が、ふすまや障子で仕切られていて、いつでも広い部屋が多くの狭い部屋になってしまいうことが珍しいようである。
- ・花見は昔から行われてきた行事だが、農家にとってはもっと重要な意味もあった。

cf *私にとては、このうどんの汁はしょっぱい。

私はこのうどんの汁をしょっぱく感じる。

大阪で育ったIさんにとて、このうどんの汁はしょっぱいだろう。

大阪で育った人にとっては、東京のうどんの汁はしょっぱく感じられる。

おわりに

10年近く現場で指導してきて、学生に多くみられる誤りは必ず「故あり」との感を強くしている。私的なことではあるが、10年もたつと少しは自信もつき様々なことが見えてきた気になるのか、とかく自画自讃的になりがちである。学生の誤用の責任を学生に帰すのではなく、こちらに指導の工夫の余地ありと謙虚に受けとめ、対処していくと同時に、誤用のない教え方を求めていきたいと思う。

注

- (1) 一言に誤用といっても何をもって誤用とするかは議論の分かれることである。規範文法的な見方から裁くというのでは教育的にはあまり望ましくないし、そもそも言語使用における規範は必ずしも明白ではない。機能的見方からすると、今度は場面依存性が高くなるため、察しによる許容の幅がかなり広くなり、何らかの敷衍的なルールを示してやらなければならない教師の存在の必然性を自ら否定してしまうことになる。そこでここでは、作文指導で書かせた、状況から切り離された状態での文に限り、主に統語的観点から不自然である、無理があると思われるものを一応誤用と呼び、考察の対象とした。
- (2) 村木 (1983) pp.1
- (3) 高橋 (1983) pp.305
- (4) 「述語」としてもいいのだが、ここでは特に「にとて」と、あるいは「にとって」をその中に含むかもしれない南 (1974) 言うところの「述語的部」

との関係を明らかにしたいという意図から、あえて「述部」とした。述部には、いわゆる叙述部分と陳述部分が含まれているものとする。さらに、ここで言う述部とは、例えば対象語を含む文などにおける「主題」を受ける部分全体を想定している。

「あそこに座っている女人はマリアさんだ。」

「象は体が大きい。」

「ぼくはうれしい。」

「コーヒーが飲みたい。」（以上、下線部を述部とする）

述部をこのように定義すると、「にとって」は述部に含まれるのではないかと思われる向きもあるが、「言語にとって、美とは何か。」「あなたにとって彼は何なの。」という疑問文の形になった使用例が散見されることから、ここでは「にとって」を述部からとりあえず独立しているものとして考察にとりかかりたいと思う。

(5) 仁田 (1989) pp.49-52

(6) (3)" (4)" については、それぞれ「日本へ来る外国人にとっては」「母親にとっては」と、「にとって」の後に「は」を入れるとより自然な文になるようと思われる。実際、「にとって」を含む文にはこのようなものが多く、「xにとっては」という形にして、文頭にもってくると、述部は名詞述語文でなくてもよくなり、許容度が高まる。

「日本は世界中で物価が一番高いし、住宅難という問題もある。日本人さえ生活しづらいのに、外国人にとってはとても大変だと思う。」「いい生活を求める外国人労働者にとっては、やっとたどりついた日本の実態はあまりにもむごいのではないか。」（先に述べたように、誤用の定義にもよるが、この二文は誤用例と言えないだろう。）

どうも文頭にきた「xにとっては」は、「x (にとって) は」とでも書くべき、主題、あるいは主題の領域にある主語であり、「xにとって」とは統語論的に異なるものではないかと思われる。今後の課題としたい。

(7) 野村 (1984) pp.60-62

(8) 西尾 (1972)

(9) 高橋 (1984)

(10) 市川 (1990) pp.58-59

(11) 森田 (1984) pp.124-127

(12) 仁田 (1991)

参考文献

- 市川 保子 1990 「名詞述語文『～は～です』の意味と機能に関する一考察」
『文藝言語研究 言語篇』第18号
- 高橋 太郎 1983 「動詞の条件形の後置詞化」『副用語の研究』明治書院
- _____ 1984 「名詞述語文における主語と述語の意味的な関係」
『日本語学』12月号 明治書院
- 西尾 寅弥 1972 『形容詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
- 仁田 義雄 1989 仁田, 益田編『日本語のモダリティー』くろしお出版
- _____ 1991 『日本語のモダリティーと文法』ひつじ書房
- 野村 剛史 1984 『にとて／において／によって』『日本語学』10月号 明治
書院
- 南 不二男 1974 『現代日本語の構造』大修館書店
- 村木新次郎 1983 「日本語の後置詞をめぐって」『日本語学習与研究』3月号
北京对外貿易学院
- 森田富美子 1984 「『～として』と『～にとて』」『国際学友会紀要』第6号

なお、本稿中の誤用例は日本語学習歴8か月の学生の作文テスト「母親と仕事」および、日本語学習歴約一年の学習者の作文「豊かさとは?」、「外国人労働者の問題」から全てそのままとったものである。

A Study On “A wa x ni totte B”

KANEKO Hiroko

This paper studies the “A wa x ni totte B” with special attention given to B, the predicate of the sentence.

The distinctive features and some special function of this type of sentence are clarified, correcting errors made by students in Japanese studies, which are as follows :

- 1) The judgement and some evaluation are indicated by B part of “A wa x ni totte B” in the form of a predicate which modifies NP.
“A wa x ni totte [judgement, evaluation (mono / koto) da.]”
- 2) The functional verb, “(ni) totte” which originates from the dynamic verb “toru” acts as a particle in the sentence, indicating the agent of the judgement included in B. The part “x ni totte” in the sentence has such functions as to accentuate or emphasize the unique judgement included in B, by picking up the agent of the judgement.

The modality of this type of sentence is to be focused on in the next study.